平成 27 年 8 月 28 日 岡山市コミュニティサイクル運営本部

利用規約改定のお知らせ

平素は岡山市コミュニティサイクル「ももちゃり」をご利用いただき、誠にありがとう ございます。

この度、岡山市コミュニティサイクル「ももちゃり」利用規約について、下記の通り一部改定させて頂きますのでご案内申し上げます。

今後とも岡山市コミュニティサイクル「ももちゃり」をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2015年9月1日

2. 改定概要

「2. 契約の解除」において、入会解除の該当条件として「最終利用日から 1 年間利用がないとき。」を追加致します。

3. 改定詳細

2. 契約の解除

運営会社は、利用者が次の各号のうちいずれかに該当したときは、予告無くサービスを 停止し、入会契約を解除することができるものとします。

- ①本規約に違反したとき。
- ②利用者の登録内容に虚偽の内容が見つかったとき。
- ③自転車の利用中に交通事故を起こしたとき。
- ④最終利用日から1年間利用がないとき。

以上